

水俣病
の補償

解決へ大きく前進

四項目で意見一致

一任派

年金算定
法など
処理委と話し合い

水俣病補償処理委員会（千種達夫座長）と委員会一任派（代表―山本亦田水俣病患者互助会会長、六十四世帯、七十五人）とのことし最後の話し合いは、二十五日午後二時から福岡市春吉の旅館「かわさき」で開かれ、補償問題は解決に向かつて大きく前進した。

出席したのは千種、三好、笠松の三委員と患者側から山本会長ら代表七人。千種座長が「水俣病の二者の症状によつて重症・段階、軽

生存者に支払う年金は従来一律の

症二段階の四ランクに分け、年齢による区分も考える④症状の判定

「委員会」（貴田文夫熊本大教授ら七人）に一応依頼し、最終的な決定

はあくまで委員会が行なう③年金の支給額については当然、物価の上昇にスライドさせる④生存者で

将来死亡した場合の一時金については今後検討する一の四項目について患者代表に正式提示、患者代表も基本的な方向でほぼ一致点に達した。

この日の交渉では、補償金算定の方向が話し合われたあと、委員会が患者代表の細かな要領を聞いただけで、肝心の補償金額については何もふれなかった。

委員会と患者代表との話し合いはこれまでに三回、チツソとの話し合いは二回行なわれたが、委員会側も患者側も解決は早い方がいいという点で一致しており、また委員会は二、三月中旬に、厚生省は一月中にもという強い希望を持っていることから、解決の時期は早まったものとみられる。

山本亦田会長の話 補償処理委員会が提示した基本的な方向についてはほぼ満足できる。細かな点については水俣へ持ち帰らう

え、みんなとよく話し合ってから決めたい。
（福岡支社）